

令和2年4月28日

保護者 様

倉敷市教育委員会

5月7日（木）からの倉敷市立学校の臨時休業について

平素より、本市の教育活動に御理解と御協力をいただき、感謝申し上げます。

本市におきましては、政府の「緊急事態宣言」を受け、倉敷市立学校園について4月22日（水）から5月6日（水）まで臨時休業としておりましたが、このたび、4月28日（火）の倉敷市新型コロナウイルス感染症対策本部会議にて、5月20日（水）までの臨時休業延長が決定しましたので、御理解の上、御対応くださいますようお願いいたします。

なお、新型コロナウイルス感染症対策につきましては、日々状況が変化しているため、今後の状況に合わせ対応を見直す場合があることを申し添えます。

記

- 1 期 日 5月7日（木）～5月20日（水） 臨時休業
※登校日は随時（週1，2回）設定します
- 2 内 容
 - ・感染症対策による臨時休業
 - ・部活動はありません。
 - ・5月20日（水）以降については、倉敷市新型コロナウイルス感染症対策本部会議の方針を踏まえ、授業再開について検討していきたいと考えています。
- 3 その他
 - ・通級指導教室につきましては休室となります。
 - ・この度の臨時休業はこれまでの臨時休業の時とは異なり、緊急事態宣言の下での措置です。不要不急の外出はさけるようお子さんに指導ください。
※個別の散歩やランニングといった基礎体力を落とさない行動は不要ではありませんが、友達とショッピングセンターへ行ったり、公園でサッカーをしたりといった行動は厳に慎むよう指導をお願いします。校庭の開放もありません。
 - ・休業中の「家庭での時間割」を利用し、規則正しい生活を送ることができるようにしてください。
 - ・お子さんに発熱等の風邪症状がみられる場合は、登校日の有無にかかわらず学校へ連絡してください。
 - ・学校では、全ての教職員が健康観察を引き続き行い、勤務時間中マスクの着用等、感染予防を徹底していますので、御理解をお願いします。